

(別紙1) リスクシナリオ別の脆弱性評価とそれらに対する取組

1 直接死を最大限防ぐ

1-1 住宅・建物・交通施設等の大規模倒壊や大規模火災による多数の死傷者の発生

脆弱性評価
(住宅・建築物等の耐震化及び長寿命化) ○ 住宅・建築物については、耐震化の必要性に対する認識の不足や耐震改修の経済的負担が大きいことから、啓発活動を継続し、災害に強いまちづくりを進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業及び住宅・建築物防災力緊急促進事業を活用した耐震診断及び耐震改修等を推進する必要がある。【都市創造部】 ○ ブロック塀等の安全点検及び安全対策等を推進する必要がある。【都市創造部】 ○ 市営住宅のうち木造住宅は大幅に耐用年数を超えていることから、鉄筋コンクリート住宅への移転を促し、災害に強いまちづくりを進めるため、木造住宅の解体を推進する必要がある。【都市創造部】 ○ 災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等整備事業を活用した鉄筋コンクリート造の市営住宅の長寿命化を推進する必要がある。【都市創造部】 (交通施設の耐震化等) ○ 被災した場合に社会的影響が大きい橋りょう及び緊急輸送道路の橋りょうにおいて、致命的な損傷を避けるため、道路メンテナンス事業を活用した橋りょうの耐震化を推進する必要がある。【都市創造部】 ○ 都市の防災機能の強化を進めるため、無電柱化推進計画事業を活用した市街地の幹線道路等の無電柱化を推進する必要がある。【都市創造部】 (老朽危険空家の除却) ○ 放置された老朽危険空家が避難を妨げ、倒壊、部材の飛散等により周辺に被害を発生させる可能性があるため、空き家再生等推進事業を活用し、空き家の実態調査を進め、把握した老朽危険空家については除却を推進する必要がある。【都市創造部】 (消防力の充実) ○ 消防力の充実を進めるため、緊急消防援助隊設備整備補助事業を活用した消防車両の計画的な更新を図る必要がある。【消防本部】 ○ 消防防災施設整備補助事業を活用した高機能消防指令センターの機能充実を図る必要がある。【消防本部】
脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中
○ 住宅等の耐震化率：88%（R5現在）→95%目標【都市創造部】 ○ 高砂市耐震改修促進計画の改定：中間検証実施（耐震化順調）→現計画維持【都市創造部】

○	耐震化啓発活動：個別ポスティング及びダイレクトメール送付→引き続き推進【都市創造部】
○	簡易耐震診断実施件数：延べ413件（戸建住宅無料化以降）→引き続き推進【都市創造部】
○	住宅・建築物安全ストック形成事業及び住宅・建築物防災力緊急促進事業を推進：耐震化促進事業補助金制度の活用：改修工事延べ27件→引き続き促進【都市創造部】
○	危険ブロックの撤去：引き続き、所有者に対し適正な維持管理をホームページ等で啓発【都市創造部】
○	公営住宅等整備事業を推進：木造の市営住宅管理戸数：78戸→引き続き、解体を促進【都市創造部】
△	公営住宅等整備事業を推進：伊保崎南住宅（18戸）、松波住宅（126戸）、中筋住宅（30戸）の長寿命化【都市創造部】
○	道路メンテナンス事業を推進：被災した場合に社会的影響の大きい橋りょう：高砂大橋、松陽陸橋の継続した耐震化を実施【都市創造部】
・	無電柱化推進計画事業を推進：電柱の倒壊により復旧活動等に対して影響が考えられる幹線道路等の無電柱化の検討【都市創造部】
○	特定空家等の指定：10件→引き続き、特定空家等の指定も含め所有者への除却を指導【都市創造部】
○	空き家再生等推進事業（除却事業タイプ）を推進：5件【都市創造部】
△	「緊急消防援助隊設備整備補助事業」を推進：消防車両（救助工作車、消防ポンプ自動車）の更新【消防本部】
○	「消防防災施設整備補助事業」を推進：高機能消防指令センターの機能充実：システムの更新【消防本部】

1-2 密集市街地や多数が集まる施設の大規模倒壊や大規模火災による多数の死傷者の発生

脆弱性評価	
（多くの利用者がある建築物の耐震化及び長寿命化）	
○	多数利用建築物については、建築物の規模が大きく耐震改修の経済的負担が大きいことから、耐震診断や耐震改修等への住宅・建築物安全ストック形成事業を活用した助成等を推進する必要がある。併せて、エレベーターなど非構造部材についても耐震対策を推進する必要がある。【都市創造部】
○	現市役所（本庁舎）は耐震性能がないことから、建て替えをする必要がある。【政策部】
○	地域交流センターについては、災害時の災害応急対策の活動拠点や被災者の救護の拠点、避難所等としての重要な機能を担うことから、防災・安全交付金事業を活用した耐震化及び長寿命化を推進する必要がある。【市民部】

- 文化会館、総合体育館、野球場及び陸上競技場等については、災害時の災害応急対策の活動拠点や被災者の救護の拠点など、災害対応施設として重要な機能を担うことから、防災・安全交付金事業等を推進する必要がある。【健康こども部】

（学校施設の長寿命化）

- 小・中学校の校区再編の推進とともに、経年劣化が進んだ学校施設については、多数の教員及び児童・生徒等の安全確保や指定避難施設の観点からも、施設の状況に応じた防災機能強化、長寿命化改良又は新設・建替えを行う必要がある。【教育部】

（密集市街地の改善）

- 防災上危険な密集市街地の改善を図るため、建物の不燃化及び公共空地等の設置や土地の高度利用を可能とする市街地整備事業等を推進する必要がある。【都市創造部】
- 狭あい道路に面する住宅等の円滑な建て替えと耐震性の高い安全な住宅ストックを形成し、災害に強いまちづくりを行うため、狭あい道路整備事業を推進する必要がある。【都市創造部】

（消防力の充実）

- 消防力の充実を進めるため、緊急消防援助隊設備整備補助事業を活用した消防車両の計画的な更新を図る必要がある。〔再掲〕【消防本部】
- 消防防災施設整備補助事業を活用した高機能消防指令センターの機能充実を図る必要がある。〔再掲〕【消防本部】

（感震ブレーカーの普及促進）

- 地震発生時の電気火災を未然に防ぐため、感震ブレーカーの設置について普及促進を図る必要がある。【消防本部】

脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中

- 多数利用建築物の耐震化率：91.4%（R2 現在）→95%目標【都市創造部】
- 高砂市耐震改修促進計画の改定：中間検証実施（耐震化順調）→現計画維持〔再掲〕【都市創造部】
- 住宅・建築物安全ストック形成事業を推進：対象者（多数利用建築物の所有者）へのダイレクトメール送付→引き続き継続【都市住宅部】
- 新庁舎は完成【政策部】
- △ 地域交流センターの耐震化率：67%（R1 現在）→82%（R6 現在）：荒井、中筋及び北浜地域交流センターの耐震診断→耐震診断を検討中【市民部】
- 文化会館は、高砂市文化会館のあり方について検討→基本構想、基本計画を策定予定
防災・安全交付金事業等を推進：基本計画に基づく工事【健康こども部】
- 総合体育館、野球場及び陸上競技場等は、高砂市総合運動公園スポーツ施設の整備に関する方向性を策定

防災・安全交付金事業等を推進：大規模改修工事や建替工事等【健康こども部】

- 長寿命化改修事業を推進：小・中学校の建築物の長寿命化：学校施設個別施設計画策定済【教育部】
- 密集市街地対策：まちづくり推進条例等を活用した官民連携によるまちづくりを推進【都市創造部】
- 狭あい道路対策：道路中心後退（セットバック）への理解及び後退部分の市への寄付について路線を選定しパンフレットの配布→引き続き継続【都市創造部】
- 狭あい道路整備事業を推進：整備延長 656m→引き続き整備【都市創造部】
- △ 緊急消防援助隊設備整備補助事業を推進：消防車両（救助工作車、消防ポンプ自動車）の更新〔再掲〕【消防本部】
- 消防防災施設整備補助事業を推進：高機能消防指令センターの機能充実：システムの更新〔再掲〕【消防本部】
- 感震ブレーカーの普及促進：引き続き感震ブレーカーの設置をホームページ等で啓発【消防本部】

1-3 大規模津波による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

（市が管理する河川堤防の越流・耐震対策）

- 最大クラスの津波や地震動に対して、津波越流による浸水被害を軽減するとともに、河川管理施設に求められる耐震性能を備えるため、緊急自然災害防止対策事業等を推進する必要がある。
【上下水道部】

（避難体制の確保・訓練の実施）

- 津波からの避難を確実に行うため、適時適切に避難指示等の避難情報を発令する必要がある。【危機管理室】
- 避難意識の向上等市民一人ひとりの自助・共助の意識を高めるため、住民に対し、防災訓練への積極的な参加を促進する必要がある。【危機管理室】
- 津波からの避難で死傷者の発生を防ぐため、地域特性に応じた住民等の避難が円滑に行われる必要がある。【危機管理室】
- 児童・生徒の引き渡しに関するルールに基づき、実際の引き渡し訓練を実施する必要がある。【教育部】

（津波ハザードマップの策定（改定））

- 津波からの避難で死傷者の発生を防ぐため、県が実施した津波シミュレーションをもとに、避難場所等を盛り込んだ独自の津波浸水ハザードマップを作成（改定）して地域住民等への周知に努める必要がある。【危機管理室】

脆弱性に対する取組（令和６年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中

- 緊急自然災害防止対策事業を推進：松村川防潮水門、松村川排水機場の整備：完了【上下水道部】
- 防災情報自動配信システムの導入：完了【危機管理室】
- 津波避難マニュアル：改定済【危機管理室】
- 総合防災訓練の実施：小学校区単位での毎年継続実施【危機管理室】
- 指定緊急避難場所の数：50箇所→追加指定も検討【危機管理室】
- 防災出前講の実施：年30回以上の継続実施【危機管理室】
- 小・中学校における児童・生徒の引き渡しマニュアル：策定済【教育部】
- 引き渡し訓練の実施：全小中学校（16校）で実施→引き続き毎年継続実施【教育部】
- 冊子版津波浸水ハザードマップ：全戸配布済【危機管理室】
- 防災・安全交付金事業を推進：Web版津波浸水ハザードマップ（たかきごマップ）：作成、公表済【危機管理室】

1－4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

（総合的な治水対策）

- 市が管理する河川において、河道掘削や護岸、洪水調節施設の整備、排水機場の整備等、総合流域防災事業及び緊急自然災害防止対策事業を活用した抜本的な河川対策を進めるとともに、近年多発する局地的大雨による浸水被害を軽減するため、農村地域防災減災事業を活用したため池改修や新世代下水道支援事業を活用した雨水貯留タンクの設置助成等により、河川への流出を抑制する流域対策を推進する必要がある。【上下水道部】

（高潮対策）

- 沿岸部及び感潮河川沿岸を高潮被害から守るため、緊急自然災害防止対策事業等を活用した防潮堤等の整備を推進する必要がある。【上下水道部】

（内水排除対策）

- 公共下水道における内水排除対策として防災・安全交付金事業を活用した雨水幹線等の整備、雨水ポンプ場・雨水幹線等の能力強化（ポンプの増設・雨水幹線の増強等）及び下水道施設の長寿命化を推進する必要がある。【上下水道部】
- 局所的な浸水対策として、小規模なポンプ設備の建設、増設及び更新を推進する必要がある。【上下水道部】

（減災のためのソフト対策）

- 洪水時の避難を円滑かつ迅速に行うため、洪水・高潮・内水ハザードマップの作成（改定）、防災情報の高度化及び地域の水防活動の強化等のソフト対策を組み合わせる必要がある。

【消防本部】【危機管理室】

- 避難意識の向上等市民一人ひとりの自助・共助の意識を高めるため、市民に対し「マイ避難カード」の作成や防災訓練への積極的な参加を促進する必要がある。【危機管理室】

脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中

- 総合流域防災事業を推進：松村川の改修（河川 L=2,275m、護岸 L=4,578m）：改修済総延長 1,142m →引き続き改修【上下水道部】
- 緊急自然災害防止対策事業を推進：松村川防潮水門、松村川排水機場の整備：完了〔再掲〕【上下水道部】
- 農村地域防災減災事業を推進：9 池完了（老朽化対策 6 池、老朽化対策+耐震化 3 池）、1 池改修中→ 引き続き改修【上下水道部】
- △ 防災・安全交付金事業を推進：雨水排水施設の整備【上下水道部】
 - ：間の川雨水幹線→整備計画検討（△）
 - ：洗川雨水幹線→取付管工及び雨水柵設置工（●）
 - ：米田塩市 3 号雨水幹線→整備計画検討（△）
- △ ポンプ設備の整備〔下水道法認可外〕：神爪・島西ポンプ施設→増設検討【上下水道部】
- 防災・安全交付金事業を推進：雨水排水施設の整備【上下水道部】
 - ：高砂雨水ポンプ施設：2 台設置完了→引き続き 1 台増設（完了）（●）
- 防災・安全交付金事業を推進：雨水排水施設の長寿命化→ストックマネジメント計画策定【上下水道部】
- 防災・安全交付金事業を推進：Web 版想定最大規模の洪水ハザードマップ（たかさごマップ）の作成、公表：完了【危機管理室】
- 防災・安全交付金事業を推進：Web 版想定最大規模の高潮ハザードマップ（たかさごマップ）の作成、公表：完了【危機管理室】
- 防災・安全交付金事業を推進：冊子版想定最大規模の洪水・高潮ハザードマップの作成：全戸配布完了【危機管理室】
- 防災出前講座等の実施：年 30 回以上の継続実施〔再掲〕【危機管理室】
- 水防訓練の実施：出水期前に毎年実施【消防本部】【危機管理室】
- 「マイ避難カード」の普及促進：カード作成動画を市ホームページで公開済、防災出前講座での啓発継続【危機管理室】

1-5 土砂災害等による多数の死傷者の発生

脆弱性評価

（台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化）

- 兵庫県が、平成 31 年 2 月、土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を指定したことから、市民への危険箇所周知や自主避難等の判断材料となるリアルタイムの危険度情報を提供する必要がある。【危機管理室】

（ため池対策）

- ため池の決壊による災害を未然に防止するため、農村地域防災減災事業を活用した危険度の高いため池の改修、農業用水路等長寿命化・防災減災事業を活用した浸水想定区域やハザードマップを公表し、災害時に円滑な避難が出来るよう市民に広く情報提供する必要がある。【上下水道部】
【危機管理室】

脆弱性に対する取組（令和 6 年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中

- 土砂災害特別警戒区域指定数：急傾斜地の崩壊 30 箇所、土石流 3 箇所、計 33 箇所指定済【兵庫県】
- 防災・安全交付金事業を推進：Web 版土砂災害ハザードマップ（たかさごマップ）の作成、公表：完了【危機管理室】
- 防災・安全交付金事業を推進：冊子版土砂災害ハザードマップの作成（改定）：完了【危機管理室】
- 防災情報自動配信システムの導入：完了〔再掲〕【危機管理室】
- 防災重点ため池の指定数：指定完了（29 箇所）【上下水道部】
- 農村地域防災減災事業を推進：9 池完了（老朽化対策 6 池、老朽化対策＋耐震化 3 池）、1 池改修中→引き続き改修〔再掲〕【上下水道部】
- 冊子版ため池ハザードマップ：全戸配布済【危機管理室】
- 農業用水路等長寿命化・防災減災事業を推進：ため池決壊に伴う浸水想定区域図等の作成（改定）：完了【上下水道部】
- 防災・安全交付金事業を推進：Web 版ため池ハザードマップ（たかさごマップ）の改定：完了【危機管理室】
- 防災出前講座の実施：年 30 回以上の継続実施〔再掲〕【危機管理室】

2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する

2-1 被災地での食料・飲料水の供給停止

脆弱性評価
（食料、飲料水の供給体制の確保） ○ 災害発生から3日間は、平時のルートによる供給や外部からの支援が困難になる可能性があることから、この間の食料・飲料水の確保対策を講じる必要がある。【危機管理室】 ○ 応急用食料について、平素から協定事業者等の在庫量の把握に努める必要がある。【危機管理室】 （各家庭及び避難所等における食料等の確保） ○ 市民が各家庭や職場において、平時から最低でも3日間、できれば1週間分程度の食料、飲料水及び生活必物資を備蓄するよう、自主防災組織や自治会等を通じて啓発する必要がある。【危機管理室】 ○ 飲料水の確保として「兵庫県水道災害相互応援に関する協定」に基づき、県内の応急給水用資機材の保有状況を共有し、相互応援による応急給水活動を円滑に進める必要がある。【上下水道部】 （水道施設の耐震化及び長寿命化並びに耐水化の整備並びに耐水化の整備） ○ 取水施設、浄水場及び水道管等の水道施設の耐震化率が低く、老朽化対策と合わせ耐震化を推進する必要がある。【上下水道部】 ○ 一級河川加古川の堤外地を占用している工業用水、飲料水及び農業用水の取水用土木構造物について、国庫補助事業等を活用した長寿命化を行う必要がある。【上下水道部】 △ 浄水場の水道施設において耐水化を推進する必要がある。【上下水道部】 （道路交通機能の強化） ○ 緊急時に円滑で効率的な移動が確保できるよう、道路メンテナンス事業を活用した道路、橋りょう及びトンネル等の整備・強化を図る必要がある。【都市創造部】 ○ 被災した場合に社会的影響が大きい橋りょう及び緊急輸送道路の橋りょうにおいて、致命的な損傷を避けるため、道路メンテナンス事業を活用した橋りょうの耐震化を推進する必要がある。〔再掲〕【都市創造部】 ○ 災害時に救護活動の拠点、情報収集・伝達拠点、避難場所、そして一時滞在場所としての役割を担う駅前広場および周辺道路の整備を推進する必要がある。【都市創造部】
脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中
● 食料の備蓄：確保完了（40,000人分）【危機管理室】 ○ 飲料水の備蓄：40,000人分の確保：85%→引き続き確保【危機管理室】 ● 民間事業者との協定：6者と締結済【危機管理室】 ○ 防災出前講座の実施：年30回以上の継続実施 〔再掲〕【危機管理室】

● 他府県の 21 自治体との市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定：締結済【危機管理室】
● 兵庫県水道災害相互応援に関する協定：締結済【上下水道部】
○ 上水道管の耐震化率：9.6%（R6）→引き続き布設替えを推進【上下水道部】
○ 浄水施設（沈殿池、ろ過池）の耐震化率：0%（R6）→更新基本計画策定済→更新詳細設計済→整備中【上下水道部】
● 配水池（調整池）の耐震化率：100%【上下水道部】
○ 国庫補助事業等を推進：高砂取水場の長寿命化【上下水道部】
△ 浄水場の水道施設において、気候変動を踏まえた洪水等の対象外力に対する耐水化の整備を推進【上下水道部】
○ 道路メンテナンス事業を推進：橋りょうの補修：11 橋→法律に基づき引き続き推進【都市創造部】
○ 道路メンテナンス事業を推進：北浜隧道、宮前幹線道路ボックスカルバートの補修→法律に基づき引き続き推進【都市創造部】
○ 兵庫県道路整備プログラムを推進：自転車通行帯等の整備（総延長約 13.8Km）→引き続き整備【都市創造部】
○ 道路メンテナンス事業を推進：被災した場合に社会的影響の大きい橋りょう：高砂大橋、松陽陸橋の継続した耐震化を実施〔再掲〕【都市創造部】
○ 高砂市駅周辺整備プログラムを推進：駅前広場等の整備【都市創造部】

2-2 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足

脆弱性評価
（地域の防災組織の災害対応力強化） ○ 消防等の防災関係機関は即座には現場に駆け付けられないため、消防団や地域の防災組織の充実等を図る必要がある。【消防本部】【危機管理室】 ○ 消防団や地域の防災組織が、迅速に復旧活動をおこなえるよう都市再生整備計画事業を活用した防災備蓄倉庫の整備を推進する必要がある。【消防本部】【危機管理室】
脆弱性に対する取組（令和 6 年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中
○ 消防団員数の維持：617 人確保済→引き続き定数（620 人）を確保【消防本部】 ○ 消防団体制の充実強化：消防学校での教育訓練、消防本部（常備消防）との連携訓練等による災害対応能力の向上【消防本部】 ○ 自主防災組織の訓練等防災活動者数：年間 10,662 人（H30 現在）→年間 10,000 人程度を維持【危機管理室】 ○ 防災出前講座等の実施：年 30 回以上の継続実施〔再掲〕【危機管理室】

- 都市再生整備計画事業を推進：都市再生整備計画（曽根地区）における防災備蓄倉庫の整備：実
施設計済→建築工事（R4、R5）【消防本部】【危機管理室】

2-3 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺

脆弱性評価
（救急・医療体制の充実） ○ 負傷者が大量に発生し、応急処置・搬送能力等を上回るおそれがあることから、救急搬送体制の強化を図る必要がある。【消防本部】 ○ 大量に発生する負傷者数が、応急処置・搬送・治療能力等を上回るおそれがあることから、近隣自治体との災害時協定など連携強化を推進する必要がある。【危機管理室】 （市民病院における非常用電源の充実） ○ 電力供給の途絶に備え、市民病院における自家発電設備や燃料タンクの改築及び更新を促進する必要がある。【市民病院】 （緊急輸送道路の確保） ○ 被災した場合に社会的影響が大きい橋りょう及び緊急輸送道路の橋りょうにおいて、致命的な損傷を避けるため、道路メンテナンス事業を活用した橋りょうの耐震化を推進する必要がある。 〔再掲〕【都市創造部】
脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中
○ 救急救命士養成数：37人→引き続き養成【消防本部】 ○ 緊急消防援助隊設備整備補助事業を推進：救急車両の更新：救急車4台体制→5台体制（R8）→引き続き更新計画に基づき更新【消防本部】 ● 応急処置・搬送・治療等、広域的な協定：締結済【危機管理室】 ○ 市民病院の自家発電設備の更新：エンジン分解整備（H28実施）→毎年定期検査実施【市民病院】 ○ 道路メンテナンス事業を推進：被災した場合に社会的影響の大きい橋りょう：高砂大橋、松陽陸橋の継続した耐震化を実施 〔再掲〕【都市創造部】

2-4 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

脆弱性評価
（疫病・感染症対策に係る体制の構築） ○ 感染症の発生・まん延を防ぐため、平時から予防接種を促進する必要がある。【健康こども部】 ○ 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、職員が迅速かつ的確な対応を実施することができるよう、業務継続計画（BCP）を策定する必要がある。【危機管理室】

（下水道施設の耐震化及び長寿命化並びに耐水化の整備）

- 生活空間に汚水が滞留することによる疫病・感染症等の発生を防止するため、防災・安全交付金事業を活用し、下水道施設の耐震化及び長寿命化を推進する必要がある。【上下水道部】

脆弱性に対する取組（令和６年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中

- 予防接種法に基づく麻しん・風しんワクチンの接種率：毎年 95%以上確保【健康こども部】
- 新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画（BCP）の策定：完了、一部改定→今後の状況の変化や新たな知見等も踏まえ、必要に応じて修正【危機管理室】
- 防災・安全交付金事業を推進【上下水道部】
 - ：浄化センターの耐震診断及び耐震化を推進
 - ：ポンプ場（汚水中継ポンプ場含む）の耐震診断及び耐震化を推進
 - ：下水道施設の長寿命化：各浄化センター及びポンプ場のストックマネジメント計画策定済→引き続き定期的な改定を推進
- △ ポンプ場（汚水中継ポンプ場含む）において気候変動を踏まえた洪水等の対象外力に対する耐水化計画を策定し整備を推進【上下水道部】

２－５ 劣悪な避難生活環境による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

脆弱性評価

（避難施設の耐震化及び長寿命化）

- 地域交流センターについては、災害時の災害応急対策の活動拠点や被災者の救護の拠点、避難所等としての重要な機能を担うことから、防災・安全交付金事業を活用した耐震化及び長寿命化を推進する必要がある。〔再掲〕【市民部】
- 文化会館、総合体育館、野球場及び陸上競技場等については、災害時の災害応急対策の活動拠点や被災者の救護の拠点など、災害対応施設として重要な機能を担うことから、防災・安全交付金事業等を推進する必要がある。〔再掲〕【健康こども部】
- 小・中学校の校区再編の推進とともに、経年劣化が進んだ学校施設については、多数の教員及び児童・生徒等の安全確保や指定避難施設の観点からも、施設の状況に応じた防災機能強化、長寿命化改良又は新設・建替えを行う必要がある。〔再掲〕【教育部】

（避難所での生活の質の確保）

- 段ボールベットの設置、冷暖房整備やトイレ改修、間仕切り用のパーティション等によるプライバシーの確保及び福祉スペースの設置等により、避難所における生活の質の確保を図る必要がある。【危機管理室】【教育部】
- 新型コロナウイルス感染症拡大を受け、避難所開設による感染を防ぐための避難所開設・運営マニュアルを作成する必要がある。【危機管理室】【教育部】

脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中

- △ 地域交流センターの耐震化率：67%（R1 現在）→82%（R6 現在）：荒井、中筋及び北浜地域交流センターの耐震診断→耐震診断を検討中 〔再掲〕【市民部】
- 文化会館は、高砂市文化会館のあり方について検討→基本構想、基本計画を策定予定
防災・安全交付金事業等を推進：基本計画に基づく工事 〔再掲〕【健康こども部】
- 総合体育館、野球場及び陸上競技場等は、高砂市総合運動公園スポーツ施設の整備に関する方向性を策定
防災・安全交付金事業等を推進：大規模改修工事や建替工事等 〔再掲〕【健康こども部】
- 長寿命化改良事業を推進：小・中学校の建築物の長寿命化：学校施設個別施設計画策定済 〔再掲〕【教育部】
- レンタル機材の提供に関する協定：4 者と締結済【危機管理室】【教育部】
- 段ボールベット製品の供給に関する協定：2 者と締結済【危機管理室】【教育部】
- コミュニティ防災拠点の井戸の設置：各小学校に設置済【危機管理室】【教育部】
- 避難所開設に伴い新型コロナウイルス感染症を防ぐため、避難所開設・運営マニュアルの作成：完了 ただし今後の状況の変化や新たな知見等も踏まえ、必要に応じて修正【危機管理室】【教育部】

3 必要不可欠な行政機能は確保する

3-1 市職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下

脆弱性評価	
(市役所の耐震化)	
○ 現市役所（本庁舎）は耐震性能がないことから、建て替えをする必要がある。〔再掲〕【政策部】	
(災害時即時対応体制の強化)	
○ 職員が迅速かつ的確な災害応急対策を実施することができるよう、業務継続計画（BCP）を策定し、職場研修等を通じて、その周知徹底を図る必要がある。【危機管理室】	
○ 他の自治体や関係機関から支援を円滑に受けるための受援体制の整備が必要である。【危機管理室】	
脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中	
● 新庁舎は完成 〔再掲〕【政策部】	
● 業務継続計画（BCP）の策定：完了、一部改定→毎年内容検討し必要に応じて改定【危機管理室】	
● 災害時受援計画の策定：完了、一部改定→毎年内容検討し必要に応じて改定【危機管理室】	
○ 職員研修の実施：新規採用職員対象（毎年度）、避難所運営担当職員対象（毎年度）等→引き続き実施【危機管理室】	
● 他府県の21自治体との市町村広域災害ネットワーク災害時相互応援に関する協定：締結済 〔再掲〕【危機管理室】	
○ 総合防災訓練の実施：小学校区単位での毎年継続実施 〔再掲〕【危機管理室】	

4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービス機能は確保する

4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止

脆弱性評価
(情報通信手段の確保)
○ 長期電源途絶等に対する行政情報通信システム（非常時に優先される重要業務等に限る）の機能確保に向けて、必要に応じた対策を講じる必要がある。【危機管理室】
脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中
● 災害対策本部の非常時電源：新庁舎建設に合わせ完了【危機管理室】
● 防災行政無線設備のデジタル化及び非常時電源：完了【危機管理室】

4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態

脆弱性評価
(情報提供手段の確保)
○ 携帯電話のメール機能やスマートフォンアプリを活用した「防災ネットたかさご」等の市民への周知及び加入促進を行う必要がある。【危機管理室】
○ 複数の情報伝達手段を組み合わせることにより、より多くの市民に確実に情報を伝達する必要がある。【危機管理室】
○ 防災行政無線による放送が聞き取りにくいエリアを解消する必要がある。【危機管理室】
脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中
○ 「防災ネットたかさご」及び「ひょうご防災ネットスマートフォンアプリ（高砂市）」の加入件数：約 24,000 件→引き続き加入促進【危機管理室】
○ 「たかさご防災アラート」、防災情報の電話・FAX 配信サービスにより、防災行政無線の内容を文字情報等で提供する。継続して加入促進【危機管理室】
● 防災情報自動配信システムの導入：完了〔再掲〕【危機管理室】
● 高性能スピーカーの導入：完了【危機管理室】

4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態

脆弱性評価
(避難行動要支援者の避難支援体制の構築)
○ 自ら避難することが困難な避難行動要支援者に対し、円滑かつ迅速な避難の確保を図る必要がある。【危機管理室】【福祉部】
○ 日本語が分からない外国人市民に対する情報提供等の支援が必要である。【危機管理室】

- 平成 29 年の水防法及び土砂災害防止法の改正により、地域防災計画に定められた要配慮者利用施設の管理者等は、避難確保計画の作成及び避難訓練の実施が義務付けされたことから、当該施設管理者等は、避難確保計画の作成等を進め、施設の避難体制の強化を図る必要がある。【危機管理室】

脆弱性に対する取組（令和 6 年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中

- 避難行動要支援者名簿の策定：1,436 名→引き続き策定【福祉部】
- 避難支援体制（個別計画）の構築：117 人（現存）→引き続き構築【危機管理室】【福祉部】
- 高齢者への緊急通報システムによる災害時の避難支援：263 台→引き続き普及促進【福祉部】
- 高齢者への緊急通報システムの機能充実：市防災情報メールと連動済（読み上げ機能あり）→引き続き機能充実【福祉部】
- 外国人が参加する防災研修等の実施：実施→総合防災訓練時へ参加啓発【危機管理室】
- 12 言語に対応した「防災ネットたかさご」及び「ひょうご防災ネットスマートフォンアプリ（高砂市）」の加入促進【危機管理室】
- 要配慮者利用施設の管理者等による避難確保計画：82 施設で作成→通所型の計画策定推進【危機管理室】

5 ライフラインの被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる

5-1 上水道の長期間にわたる供給停止

脆弱性評価	
（水道施設の耐震化及び長寿命化並びに耐水化の整備）〔再掲〕	
○	取水施設、浄水場及び水道管等の水道施設の耐震化率が低く、老朽化対策と合わせ耐震化を推進する必要がある。〔再掲〕【上下水道部】
○	一級河川加古川の堤外地を占用している工業用水、飲料水及び農業用水の取水用土木構造物について、国庫補助事業等を活用した長寿命化を行う必要がある。〔再掲〕【上下水道部】
△	浄水場の水道施設において耐水化を推進する必要がある。【上下水道部】
（広域的な応援体制の整備）	
○	被災した水道施設を速やかに復旧するため、「兵庫県水道災害応援に関する協定」に基づく広域的な応援体制を活用し、応急的な復旧を行う必要がある。【上下水道部】
脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中	
○	上水道管の耐震化率：9.6%（R6）→引き続き布設替えを推進〔再掲〕【上下水道部】
○	浄水施設（沈殿池、ろ過池）の耐震化率：0%（R6）→更新基本計画策定済→更新詳細設計済→整備中〔再掲〕【上下水道部】
●	配水池（調整池）の耐震化率：100%（R1）〔再掲〕【上下水道部】
○	国庫補助事業等を推進：高砂取水場の長寿命化〔再掲〕【上下水道部】【治水対策室】
△	浄水場の水道施設において、気候変動を踏まえた洪水等の対象外力に対する耐水化の整備を推進〔再掲〕【上下水道部】
●	兵庫県水道災害相互応援に関する協定：締結済〔再掲〕【上下水道部】

5-2 汚水処理施設、ごみ処理施設等の長期間にわたる機能停止

脆弱性評価	
（下水道施設の耐震化及び長寿命化並びに耐水化の整備）	
○	日常生活に欠くことのできない下水道施設の長期間にわたる機能停止を防止するため、防災・安全交付金事業を活用し、下水道施設の耐震化及び長寿命化を推進する必要がある。【上下水道部】
△	ポンプ場などの下水道施設において機能停止を防止するため、耐水化を推進する必要がある。【上下水道部】
（ごみ処理施設及びごみ焼却施設の耐震化）	
○	美化センターは、2市2町（高砂市、加古川市、稲美町、播磨町）の広域ごみ処理施設（エコクリーンピアはりま）として現地建て替え中である。【生活環境部】
脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中	

- 防災・安全交付金事業を推進【上下水道部】
 - ：浄化センターの耐震診断及び耐震化を推進〔再掲〕
 - ：ポンプ場（汚水中継ポンプ場含む）の耐震診断及び耐震化を推進〔再掲〕
 - ：污水管（合流管含む）の耐震化率：49%（R1）→管更新にあわせて耐震化を推進
 - ：下水道施設の長寿命化：各浄化センター及びポンプ場のストックマネジメント計画策定済→引き続き定期的な改定を推進〔再掲〕
- △ ポンプ場（汚水中継ポンプ場含む）において気候変動を踏まえた洪水等の対象外力に対する耐水化計画を策定し整備を推進〔再掲〕【上下水道部】
- 広域ごみ処理施設（エコクリーンピアはりま）：完成【生活環境部】

5-3 幹線道路等の長期間にわたる機能停止

脆弱性評価

（道路交通機能の強化）

- 緊急時に円滑で効率的な移動が確保できるよう、道路メンテナンス事業を活用した道路、橋りょう及びトンネル等の整備・強化を図る必要がある。〔再掲〕【都市創造部】
- 被災した場合に社会的影響が大きい橋りょう及び緊急輸送道路の橋りょうにおいて、致命的な損傷を避けるため、道路メンテナンス事業を活用した橋りょうの耐震化を推進する必要がある。〔再掲〕【都市創造部】
- 都市の防災機能の強化を行うため、無電柱化推進計画事業を活用した市街地の幹線道路等の無電柱化を推進する必要がある。〔再掲〕【都市創造部】

脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中

- 道路メンテナンス事業を推進：橋りょうの補修：11橋→法律に基づき引き続き推進〔再掲〕【都市創造部】
- 道路メンテナンス事業を推進：北浜隧道、宮前幹線道路ボックスカルバートの補修→法律に基づき引き続き推進〔再掲〕【都市創造部】
- 兵庫県道路整備プログラムを推進：自転車通行帯等の整備（総延長約13.8km）→引き続き整備〔再掲〕【都市創造部】
- 道路メンテナンス事業を推進：被災した場合に社会的影響の大きい橋りょう：高砂大橋、松陽陸橋の継続した耐震化を実施〔再掲〕【都市創造部】
 - ・ 無電柱化推進計画事業を推進：電柱の倒壊により復旧活動等に対して影響が考えられる幹線道路等の無電柱化の検討〔再掲〕【都市創造部】

6 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない

6-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生

脆弱性評価
(密集市街地の改善) ○ 防災上危険な密集市街地の改善を図るため、建物の不燃化及び公共空地等の設置や土地の高度利用を可能とする市街地整備事業等を推進する必要がある。〔再掲〕【都市創造部】 ○ 狭あい道路に面する住宅等の円滑な建て替えと耐震性の高い安全な住宅ストックを形成し、災害に強いまちづくりを行うため、狭あい道路整備事業を推進する必要がある。〔再掲〕【都市創造部】
脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中
○ 密集市街地対策：まちづくり推進条例等を活用した官民連携によるまちづくりを推進〔再掲〕【都市創造部】 ○ 狭あい道路対策：道路中心後退（セットバック）への理解及び後退部分の市への寄付について路線を選定しパンフレットの配布→引き続き継続〔再掲〕【都市創造部】 ○ 狭あい道路整備事業を推進：整備延長 656m→引き続き整備〔再掲〕【都市創造部】

6-2 ため池の損壊による多数の死傷者の発生

脆弱性評価
(ため池の整備) ○ 改修が必要なため池を把握し、農村地域防災減災事業を活用した計画的な改修を進める必要がある。【上下水道部】 (計画的な定期点検と適切な日常管理の推進) ○ 農村地域防災減災事業を活用した計画的な定期点検と適切な日常管理を行い、機能不全による二次災害の発生を防止する必要がある。【上下水道部】 (台風・集中豪雨等に対する防災情報の収集や発信の強化) ○ ため池の決壊による災害を未然に防止するため、農村地域防災減災事業を活用した危険度の高いため池の改修、農業用水路等長寿命化・防災減災事業を活用した浸水想定区域やハザードマップを公表し、災害時に円滑な避難が出来るよう市民に広く情報提供する必要がある。〔再掲〕【上下水道部】【危機管理室】
脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中
● 防災重点ため池の指定数：指定完了（29箇所）〔再掲〕【上下水道部】 ○ 農村地域防災減災事業を推進：9池完了（老朽化対策6池、老朽化対策+耐震化3池）、1池改修中→引き続き改修を推進〔再掲〕【上下水道部】

- 農村地域防災減災事業を推進：5年毎の定期点検を計画的に実施【上下水道部】
- 農業用水路等長寿命化・防災減災事業を推進：ため池決壊に伴う浸水想定区域図等の作成(改定)：完了〔再掲〕【上下水道部】
- 防災・安全交付金事業を推進：Web版ため池ハザードマップ(たかさごマップ)の改定：完了〔再掲〕【危機管理室】
- 防災情報自動配信システムの導入：完了〔再掲〕【危機管理室】
- 防災出前講座の実施：年30回以上の継続実施〔再掲〕【危機管理室】

6-3 臨海部の広域複合災害の発生

脆弱性評価

(コンビナート災害の発生・拡大防止)

- 石油コンビナート等特別防災区域の消防防災体制を充実強化するため、防災関係機関等が連携して総合防災訓練を行い、災害情報の迅速・的確な伝達をはじめ災害対応能力の向上を図る必要がある。【消防本部】【危機管理室】
- 消防力の充実を図るため、更新計画に基づいた車両の更新を実施する必要がある。【消防本部】
- 消防力の充実を行うため、緊急消防援助隊設備整備補助事業を活用した消防車両の計画的な更新を図る必要がある。【消防本部】

脆弱性に対する取組(令和6年度末現在) ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中

- 特定事業所：6事業所(R7)【消防本部】
- 特定屋外タンク貯蔵所21基(容量1千KL以上)の耐震基準適合率：100%【消防本部】
- 高砂地区協議会共同防災訓練：毎年1回実施【消防本部】
- 兵庫県石油コンビナート等総合防災訓練：毎年1回実施【消防本部】
- 近隣自治体との相互応援体制：確立済(災害応急対策計画)【消防本部】【危機管理室】
- 消防体制の充実：引き続き更新計画に基づき消防車両を整備【消防本部】
- △ 緊急消防援助隊設備整備補助事業を推進：消防車両(大型化学消防自動車、原液搬送車)の更新【消防本部】

7 地域社会が迅速に復興できる条件を整備する

7-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価
(災害廃棄物処理) ○ 災害廃棄物を仮置きするためのストックヤードの候補地は確保されているが、災害廃棄物の発生量の推計に合わせたストックヤードの確保を促進する必要がある。【生活環境部】
脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中
● スtockヤードの候補地：高砂市一般廃棄物最終処分場（第4、5処分場）：災害廃棄物処理計画の策定【生活環境部】 ● 県及び近隣市町等との相互応援に関する協定：7自治体と締結済【生活環境部】 ● 民間事業者との相互応援に関する協定：4者と締結済【生活環境部】 ● 広域ごみ処理施設（エコクリーンピアはりま）の安定的な稼働：本格稼働【生活環境部】

7-2 地域コミュニティの崩壊等により復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価
(地域の防災人材の育成) ○ 消防等の防災関係機関は即座には現場に駆け付けられないため、消防団や地域の防災組織の充実等を図る必要がある。〔再掲〕【消防本部】【危機管理室】 (災害ボランティア活動支援体制の整備) ○ 復旧・復興活動にはボランティアによる活動支援が不可欠であるため、災害ボランティアセンターを速やかに立ち上げ、円滑な運営ができるよう備える体制の確立が必要である。【福祉部】
脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中
○ 消防団員数の維持：617人確保済→引き続き定数（620人）を確保 〔再掲〕【消防本部】 ○ 自主防災組織の訓練等防災活動者数：年間10,662人（H30現在）→年間10,000人程度を維持 〔再掲〕【危機管理室】 ○ 防災出前講座等の実施：年30回以上の継続実施 〔再掲〕【危機管理室】 ○ 災害時支援ボランティアの登録数：13団体、個人19名（R6現在）→10団体、個人20名程度を維持【福祉部】 ● 災害時支援ボランティア受け入れ態勢：確立済【福祉部】 ● 災害時受援計画の策定：完了、一部改定→毎年内容検討し必要に応じて改定 〔再掲〕【危機管理室】

7-3 土地境界が不明確なため復興が大幅に遅れる事態

脆弱性評価	
(地籍調査の推進)	
○	災害後の円滑な復旧・復興を確保するためには、地籍調査等により土地境界等を明確にしておくことが重要である。【都市創造部】
(宅地等に堆積した土砂の排除)	
○	崩落等により宅地等民有地に大量に堆積した土砂が復旧・復興の妨げになることから、公費による撤去が重要である。【都市創造部】
脆弱性に対する取組（令和6年度末現在） ●完了 ○前年度から継続 △具体的な検討、計画中	
●	地籍調査進捗率：市街化区域完了【都市創造部】
○	地籍調査区域内で境界が確定しないことによる未認証地区数（4地区）：1地区認証申請中→引き続き認証【都市創造部】
・	堆積土砂排除事業の推進：宅地等民有地における大規模崩落堆積土砂排除の研究【都市創造部】